

分野

Ⅱ 就労・事業再開

分野内の整理

2. 就労について

**1. これまでの取組みと成果の概要（現状）**

- ・これまでのアンケート調査では、半数の方が無職、2割の方が休職中という状況。また事業再開状況も2割程度である。若年層のアンケートの回収率が高くないこともあり、正確なデータとは言い難い。今後、就労についての詳細なアンケートを検討している。
- ・また、就労に繋がる補助メニューや技能訓練等の情報発信、就業相談会等を実施しているが、利用者もほとんどおらず、有効な手立てとなっていない。

**2. 部会での議論の概要（課題）**

- ・避難先や年齢、避難生活状況などの違いにより、就労の意識は様々。より詳細な実態調査が必要であり、正確に把握するためにも若年層の回答率をあげる工夫が必要。
- ・復興は役場だけでは困難であり、町民の力を使っていく必要がある。町民が力を発揮する受け皿として復興会社（仮）やまちづくり会社（仮）という就労の場が必要ではないか。
- ・避難先での就労が進むと避難先での定住にもつながり、ふるさとの再生と相反する部分があるのではないか。（→ふるさとか避難先に関わらず、まずはそれぞれの生活再建の手立てとして考えることが重要。）

**3. 部会からの提言（課題解決のための提言）**

- ①現時点の就労支援策が有効な手立てとなっていないことを考慮し、まずは詳細な実態調査を行い、町民の就労の意向を把握したうえで、実情にあった支援策の検討を行うこと。また、実態調査にあたっては、若年層からも十分な回答が得られるように工夫すること。
- ②町民それぞれが次の段階に移行していくために、場所に関わらず就労を支援していくこと。特に、雇用の場が失われている浪江においては、復興やまちづくりに関わる仕事の場が確保できるよう、引き続き検討を深めていくこと。

**4. 目的達成のための手法案（課題解決のための具体的なアイデアの提案）**

- ①就労実態の把握
  - ・就労に関する実態調査の実施と、若年層の回答率を向上させる調査方法の検討
- ②復興業務による雇用の場の確保
  - ・生活再建の中間ステップとして、除染作業などによる雇用の場の確保
  - ・復興会社（仮）による復興事業の展開など、雇用の場の確保と一体となった復興の推進
  - ・語り部を養成したうえで被災地視察の対応などを任せるなど、風評対策と一体となった雇用の場の確保の検討